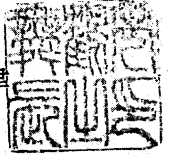


舞鶴人第 93 号
令和7年7月31日

舞鶴市特別職報酬等審議会
川端 会長 様

舞鶴市長 鴨田 秋津



特別職の報酬等について(諮問)

本市特別職の報酬等については、平成29年に開催した審議会において、「おおむね5年ごとに開催し、審議されたい」との答申を頂戴しております。直近では令和3年に開催し、市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の議員報酬の額について、「現行額が適当である」との答申をいただきました。

令和5年には、急激な物価高騰に鑑み、臨時で審議会を開催し、市長、副市長及び教育長の給料額について、同様に「現行額が適当である」との答申を得ております。

つきましては、令和3年の定例の審議会から4年が経過したことから、改めて市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の議員報酬の額及びその改定の実施時期についてご審議いただきたく、諮問いたします。

また、行政委員会等の委員及び附属機関の構成員の報酬についても、令和3年及び5年の審議会において「異論なし」とのご意見をいただいておりますが、併せて適切な額となっているか、貴会の意見をお聞きいたします。